

「桜を守る市民活動」の実施方法

黒川の桜を地域の誇りとして次世代に受け継いでいくために、できることから始めてみましょう。

北土木事務所にて、右のボランティア袋（愛護会袋）とビブスを受け取って行いましょう。
ゴミの回収場所については、袋の受け取りの際にご相談ください。



黒川沿川のサクラの木には、右のような樹木番号札が貼られています。病虫害や枯れ枝等を見つけた場合は、右の樹木番号を北土木事務所（☎911-8165）にご連絡ください。



※樹木番号札が取り付けられていない場合は、周辺の樹木の番号をご連絡ください。
※緊急性が高いものから対応させていただきます。

〈注意事項〉

- ・安全確保のため、市民の皆さまの活動は安全に作業できる平坦地（街園など）とします。
- ・活動を行う際は、北土木事務所でお貸し出しするビブスをご着用ください。



パトロールや手入れについて、事前のレクチャーが必要な場合は、北区役所地域力推進室（☎917-6433）までご連絡ください。日時を調整し、後日北土木事務所と北区役所地域力推進室にて、区役所周辺でレクチャーを行います。

※可能な限り複数人、複数団体で同時に実施しますので、詳細な日時の指定にはご対応できない場合があります。

樹勢が良い健全なサクラを中心に、ヒコバエや胴吹きの簡単な剪定（参考：「くろかわ 桜咲くプロジェクト」P.13,14）を行いましょう。

- ※健全なサクラが生えているエリアについては「くろかわ 桜咲くプロジェクト」P.4,5をご参照ください。
- ※剪定バサミなどの道具などは、各自でご用意ください。

樹木苗等の寄付をいただける場合は、北区役所地域力推進室（☎917-6433）にご相談ください。

- ※寄付の内容や植栽場所などの詳細についてご要望をお聞きして、北土木事務所と調整します。
- ※植え付けは植栽適期である冬に行いますので、秋頃までにご相談をいただいたものをその年度に植え付けます。